

2024年12月11日

株主各位

京都市伏見区桃山町根来12番地4
I-PEX株式会社
代表取締役社長執行役員 土山 隆治

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年2月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年12月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

(注) 2024年12月11日付当社プレスリリース「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載のとおり、UDON株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年11月7日に公表した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者は、本公開買付けが成立した場合において、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式、及び公開買付者との間でそれぞれが所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募しない旨を合意している株主が所有する当社株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社に対し、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等を付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを当社に要請する予定とのことです。

他方、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本臨時株主総会に係る基準日についても利用しない予定です。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以上